

令和2年5月8日

保護者 様

三春町立岩江小学校長 渡辺 和也

令和2年度学校給食費等諸費の変更のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様には日頃より本校教育活動に対しましてご協力いただきありがとうございます。

さて、令和2年4月20日付け「令和2年度学校給食費等についてのお知らせ」を配付させていただきましたが、三春町教育委員会より令和2年4月30日付け「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業延長について」のお知らせが入りました。そのため、**今年度については、学校給食の年間食数が定まらないため、口座振替を分割集金のみで集金**とさせていただきます。保護者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1. 変更となる内容

- **分割引き落としのみとします。**

1年生～4年生 6回（5・6・7・9・10・11月まで）

5・6年生 8回（5・6・7・9・10・11・12・1月まで）

2. 集金のお知らせ

集金額につきましては、別紙、「令和2年度学校給食費等諸費の集金のお願い」を参考にしてください。

- 配布物

- ① 令和2年度学校給食費等諸費の集金のお願い
- ② 令和2年度教材購入計画一覧

3. 学校給食費等引き落とし日

- 分割引き落とし（5月） **令和2年5月15日（金）**

※ 令和2年5月13日（水）までに残高不足にならないように、登録口座にご入金くださるようお願いいたします。

4. その他

- ① 今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校臨時休業分（令和2年4月21日（火）から令和2年5月6日（水）まで）の給食費（290円×7食）については、差し引きしてあります。

上記期間以降についての学校臨時休業分につきましては、令和2年11月分の口座引き落としより精算させていただきます。

- ② 上記の件について、変更が生じた場合は、その都度お知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。